

公共施設の今後について、 集会などにお伺いし、 意見交換会を行います

公共施設の統廃合などは、合併以来の大きな課題となっております。市では、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、その計画に基づき施設類型ごとの「個別施設計画」を策定し、アンケート調査や意見交換会を行ってきました。

市民の皆さまに総合管理計画についてより理解いただくとともに、今後の個別施設計画の進め方についてご意見をいただきたいことから、地域の集會等に市役所職員がお伺いし、意見交換の場を設けさせていただきたいと考えています。意見交換会を希望される方は、ご希望の日時と会場をお知らせください。

※日程は調整させていただく場合があります。

企画課 行革推進係

☎ 63-3802

平成30年度「佐渡を美しくする会」
標語コンクール入賞作品紹介
優秀賞

守りつよ

佐渡の未来は

日本の未来

4月から佐渡航路運賃 「島民割引」の対象が、 島外で学ぶ大学生などに も拡大されます

① 島外の大学・専門学校等に在学する方で、佐渡市の住民に扶養されている方

② 4月以降に在学証明書または、生徒手帳（写）などを持参し、市役所交通政策課（会議室棟）または、各支所・行政サービスセンターで手続きをしてください。

※申請方法の詳細は、4月以降に市ホームページでお知らせします。

③ 令和2年度予算の成立を前提にご案内しています。

交通政策課 交通対策係

☎ 63-3184

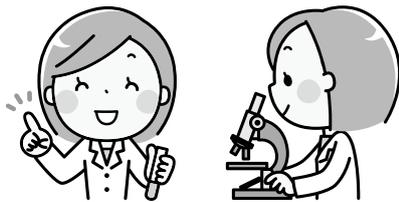
医療技術者奨学資金 貸与制度を ご利用ください

将来、佐渡で医療業務に従事される予定の方へ、入学金や授業料などを無利子でお貸しします。

④ 4月1日(水)～24日(金)までに市役所市民生活課健康推進室（本庁舎2階）で申請手続きをしてください。

⑤ 所得要件があります。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

⑥ 市民生活課健康推進室
☎ 63-3115



4月から浄化槽設置等補助金制度が変わります

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に限り、従来の浄化槽設置等に加え、宅内配管工事に係る費用を補助対象とします。

⑦ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替え設置する方

⑧ 浄化槽の本体の設置に必要な宅内配管工事費と30万円のいずれか少ない額を追加して補助します。

⑨ 各種要件がありますので、浄化槽設置をご検討の方は必ず事前にご相談ください。

上下水道課 下水道維持管理係

☎ 55-2222

障がい者施設授産品販売

市役所本庁舎1階（正面玄関奥の階段横）

⑩ 4月10日(金) 正午～午後1時

施設名 愛らんど新穂

販売予定品 しあわせ豆腐、奈っちゃん打ち豆、味付け油あげなど

⑪ 4月24日(金) 正午～午後1時

施設名 愛らんど相川

販売予定品 木製パズル、結び織り製品、裂き織製品など

⑫ 社会福祉課 障がい福祉係

☎ 63-5113

市役所にいただいた ご意見・ご提言と回答を 市ホームページから ご覧いただけます

ガラス張りの行政運営の一環として、市役所にいただいたご意見・ご提言およびそれに対する回答を市ホームページに掲載しています。

総務課広報戦略室 広報広聴係

☎ 63-5139